

読書の生活化プロジェクト VI
— 本や新聞記事を活用して、調べよう、考えよう、伝えよう! —
【実施要項】

1 趣 旨

「徳島県読書活動の推進に関する条例」及び「徳島県子どもの読書活動推進計画（第四次推進計画）」に基づき、学校図書館等を計画的に利用しその機能の活用を図るとともに、「1人1台端末」を活用して、主体的・対話的で深い学びの実現に生かし、本の魅力や新聞記事の内容について、友達や先生、家族などと語り合う活動を通して、読書好きの子供を増やし、確かな学力、豊かな人間性を育むために読書の生活化を推進する。

2 取組内容

(1) 「読書センター」としての学校図書館の機能を活用し、学習意欲や豊かな人間性、創造力を育む読書活動の推進

1 「1人1台端末」を活用した読書啓発

情報端末を活用したアンケートや電子版図書館便り、学習成果物を作成したり掲示したりする。

2 多様な読書法による読書活動

書評合戦（ビブリオバトル）、ブックトーク、ペア読書など多様な読書法を取り入れた能動的な読書活動の推進をする。

3 外部人材・地域との連携

「図書館サポーター養成講座」修了者等の図書館サポーターや公立図書館の電子書籍の活用を推進する。

(2) 「学習センター」「情報センター」としての学校図書館の機能を活用し、自主的・自発的かつ協働的な学習活動を支援したり、情報の収集・選択・活用能力を育成したりする言語活動や探究活動の推進

1 新聞の活用

新聞記事の要約をしたり新聞を作成したりするなどの学習への活用を推進する。

2 情報端末を活用した学校図書館の機能強化

蔵書等の電子目録化や情報端末の学校図書館への整備を推進する。

(3) 発達段階に応じた読書活動に関する取組の推進

【取組のめあて】

- 幼稚園：本に関心を持ち、本を開く楽しさを味わわせる。
- 小・中学校：児童、生徒の主体的な活動や本を通じての語り合いにより、読書の楽しさを味わわせ、言語能力の確実な育成につなげる。
- 高等学校：読書活動の意義や読解力向上の重要性への理解を深め、社会生活での課題解決力の育成につなげる。
- 特別支援学校：個に応じた様々な本に触れることを通じて、言葉を学び、感性を豊かにし、生きる力を身に付けていく教育の営みにつなげる。

3 読書の生活化につながる調査の実施と「特色ある取組」の推進

(1) 読書活動への取組状況、「1日の読書時間」「学校図書館の貸出冊数」「特色ある取組状況」の調査を実施するとともに、その結果の具体的取組例を学校(園)に広報し、読書活動の推進につなげる。

【読書時間】 場所は問わず、新聞、電子書籍、漫画、雑誌、読み聞かせも含める。

※調査対象は小学校5年生及び中学校2年生

【貸出冊数】 学級文庫の貸出、公立図書館との連携による貸出も含める。

【特色ある取組】

- ①学校(園)や学級等でのブックリストや推薦図書一覧の作成
- ②図書委員会による読書啓発（電子版図書館便りの発刊や「1人1台端末」を活用した情報発信、点訳や読み聞かせ等のボランティア活動への参加など）
- ③新聞スクラップ作成や新聞作り、授業での新聞活用
- ④家庭への読書啓発（「家庭読書の日」に関連する呼びかけなど）
- ⑤集団読書活動（一斉読書、朝の読書、読書会の実施など）
- ⑥学校司書や読み聞かせボランティアの活用
- ⑦学校図書館への新聞配備（小学校・中学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校）
- ⑧公立図書館との連携（電子書籍の活用）
- ⑨書評合戦（ビブリオバトル）の実施や県大会、感想文コンクール等への参加
- ⑩ブックトーク、ペア読書など多様な読書法を取り入れた読書活動

(2) **表 彰**

調査を基に、各校種ごとに優秀実践校(園)を決定し、「知事賞」「教育長賞」として、子ども読書の日（4月23日）に表彰する。

(3) **実施期間**

令和3年度から令和5年度まで（3年間）